

銚子市庁舎等公共施設整備基本構想策定支援に係る公募型プロポーザル 審査及び評価基準

銚子市庁舎等公共施設整備基本構想策定支援に係る公募型プロポーザル方式選考については、次のとおり審査及び評価を行うものとする。

1 評価の区分と評価者

提案事業者から提出された企画提案書等を参考としたプレゼンテーションの内容により、銚子市庁舎等公共施設整備基本構想策定支援に係る公募型プロポーザル選考委員会（以下「選考委員会」という。）の委員が採点する。

2 採点方法

企画提案書等については、以下の着目点により総合的に評価するものとする。

【評価項目（1～2）の採点】

＜法人の業務実績＞

1件・・・・・・3点
2件～4件・・・6点
5件以上・・・10点

＜配置技術者の業務実績＞

0件・・・・・・0点
1件・・・・・・1点
2件～3件・・・3点
4件以上・・・5点

【評価項目（3～8）の採点】

以下の①評価係数を②評価基準に定める配点に乗じて行うこととする。また、評価、加点方式により行うものとする。ただし、評価項目8（見積価格）についてはこれによらず、相対評価とする。

① 評価係数

評価	基準	評価係数
A	特に優れている	1. 0
B	優れている	0. 8
C	普通	0. 6
D	やや不十分	0. 4
E	不十分	0. 2

② 評価基準

	評価項目	評価内容		配点
業務実績	法人の業務実績	1	・直近10年以内に類似業務（庁舎を含めた複合施設の基本構想又は基本計画の策定）の受注実績が十分にあるか。	10
	配置技術者の業務実績	2	・配置技術者は、過去10年以内に類似業務（庁舎を含めた複合施設の基本構想又は基本計画の策定）に従事した実績が十分にあるか。	5
提案内容	現状・課題及び本業務の理解	3	・本市及び庁舎等公共施設の現状と課題を十分に理解しているか。 ・本業務の背景や目的、課題を十分に理解しているか。 ・提案内容が仕様書と齟齬がないなど委託者の意図を的確に把握しているか。 ・本市の将来を見据えた妥当性のある考え方方が示されているか。	15
	技術力・企画力	4	・ノウハウを生かし、業務工程計画及び工程管理方法、業務を進める上での課題とその対応策が明確に示されているか。 ・市民等との円滑な合意形成が期待できる提案となっているか。	10
		5	・提案内容に説得力があり、また実効性、実現性のある提案となっているか。 ・具体的で実現可能性のある追加提案があるか。	10
	実施体制	6	・業務を確実・円滑に実施する体制が組まれているか。	10
プレゼンテーション	プレゼンテーション能力	7	・業務に取り組む意欲が感じられるか。 ・提案内容が分かりやすく、論理的か。 ・質疑への対応が的確になされているか。	30
価格	見積価格	8	見積価格の相対評価とし、最低見積価格/当該参加者の見積価格×10点で配点。	10
	合 計			100

3 審査及び評価の方法

選考委員による評価点を合計し、その集計結果を踏まえたうえで、選考委員会において交渉優先順位を決定する。

なお、応募事業者が1事業者であっても審査及び評価を行い、合計点満点の60%以上である者は、契約候補者として選定する。

4 その他

(1) 審査及び評価の過程において、提案事業者から提出された書類、またはプレゼンテーションの内容に不明な点があった場合には、当該事業者に質問し、その回答を得たうえで判断するものとする。

(2) 本基準に定めのない事項については、選考委員会の委員長の判断によるものとする。

以 上